121	6	不明	不明	東京大学	2013	前期日程【英語】	3(C)	英文	東京大学（文科一前期日程）	660	7,800	東京大学（理科一前期日程）	660	10,300	29,543
122	7	不明	不明	東京大学	2014	前期日程【英語】	3(A)	英文	東京大学（文科一前期日程）	660	7,800	東京大学（理科一前期日程）	660	10,300	25,051
123	8	不明	不明	東京大学	2014	前期日程【英語】	3(B)	英文	東京大学（文科一前期日程）	660	7,800	東京大学（理科一前期日程）	660	10,300	32,538
124	9	不明	不明	東京大学	2014	前期日程【英語】	3(C)	英文	東京大学（文科一前期日程）	660	7,800	東京大学（理科一前期日程）	660	10,300	30,769
125	10	不明	不明	一橋大学	2011	前期日程【英語】	4－A	英文	一橋大学（前期日程）	660	6,500				10,670
126	11	不明	不明	一橋大学	2011	前期日程【英語】	4－B	英文	一橋大学（前期日程）	660	6,500				12,831
127	12	不明	不明	一橋大学	2012	前期日程【英語】	5－A	英文	一橋大学（前期日程）	660	6,500				11,075
128	13	不明	不明	一橋大学	2012	前期日程【英語】	5－B	英文	一橋大学（前期日程）	660	6,500				12,426
129	14	不明	不明	一橋大学	2013	前期日程【英語】	5－A	英文	一橋大学（前期日程）	660	6,500				11,886
130	15	不明	不明	一橋大学	2013	前期日程【英語】	5－B	英文	一橋大学（前期日程）	660	6,500				12,966
132	16	不明	不明	一橋大学	2014	前期日程【英語】	5－A	英文	一橋大学（前期日程）	660	6,500				9,049
133	17	不明	不明	一橋大学	2014	前期日程【英語】	5－B	英文	一橋大学（前期日程）	660	6,500				16,073
														合計	377,976

○文化庁告示第五十五号

著作権法（昭和四十五年法律第四十八号）第六十七条第一項に基づき、著作権者不明の著作物の利用について平成二十六年七月二十五日左記のとおり裁定を行うとともに、その補償金の額を決定したので、同法第七十条第六項に基づき告示する。

平成二十六年十二月二十五日

文化庁長官　青柳　正規

記

一　著作物の題号、著作者の氏名及び著作物の補償金の額　①狛江第四小学校校歌（歌詞）・②狛江第五小学校校歌（楽曲・歌詞）　①山下源蔵・②狛江第五小学校校歌作成委員会　①一〇八円・②二一六円

二　利用者の住所及び氏名　東京都狛江市元泉一丁目二番一号　一般財団法人狛江市文化振興事業団（理事長　谷田部和夫）

三　利用方法　ＣＤに複製する。複製枚数は四九枚以内とする。

○文化庁告示第五十六号

著作権法（昭和四十五年法律第四十八号）第六十七条第一項に基づき、著作権者不明の著作物の利用について平成二十六年七月二十五日左記のとおり裁定を行うとともに、その補償金の額を決定したので、同法第七十条第六項に基づき告示する。

平成二十六年十二月二十五日

文化庁長官　青柳　正規

記

一　著作物の題号、著作者の氏名及び著作物の補償金の額　三月の水（歌詞）　いまのきくお　六、八五三円

二　利用者の住所及び氏名　埼玉県さいたま市浦和区瀬ヶ崎二丁目三番二号ダイアパレス北浦和六〇一号室　にはたづみレコード（代表　中村真）

三　利用方法

①　詩の朗読ＣＤとして、〇〇〇部複製し、公衆に譲渡する。

②　音楽配信サイトのサーバにおいて複製し、公衆送信及び公衆に伝達する。

右記三②については平成二十六年七月二十五日から五年間を過ぎた後は利用を行えないものとする。